

栗東市スポーツ推進計画



平成26年3月

栗東市スポーツ推進計画 ー目次ー

■第1章 計画策定にあたり	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画策定の背景	2
(4) 本計画におけるスポーツの定義	3
(5) 計画の期間	3
(6) 栗東市のスポーツの現状と課題	3
■第2章 基本理念と基本方針	
◆基本理念 「健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！」	4
◆基本方針（考え方）	
(1) 市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり	4
(2) 次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実	4
(3) ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出	4
(4) 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実	5
(5) スポーツに親しむ情報の充実とスポーツ交流の推進	5
◆スポーツ推進の将来像	6
■第3章 スポーツ環境向上、計画推進の取組と方策	
(1) 市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり	7
◆方策	
・スポーツを通じた地域づくり、地域活性化の取組み	8
・スポーツを通じた健康で豊かな市民生活の実現	9
・多様なスポーツ関係団体との連携、協働による取組み	10
・障がいのある人のスポーツ参加機会向上への取組み	11
・総合型地域スポーツクラブの育成	12
(2) 次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実	13
◆方策	
・幼児期からの運動（遊び）スポーツ活動の取組み	14
・学校の体育・保健体育の授業充実への取組み	15
・運動部活動の活性化と充実への取組み	16
(3) ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出	17
◆方策	
・多様なニーズに応えるスポーツ活動推進への取組み	18
・スポーツ推進委員の活用と人材育成、活動への取組み	20
(4) 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実	21
◆方策	
・公共スポーツ施設、身近な施設の有効活用、活性化への取組み	22
・安全で気軽にスポーツに親しめる環境づくりへの取組み	23
・学校体育施設の有効活用促進への取組み	24
(5) スポーツに親しむ情報の充実とスポーツ交流の推進	25
◆方策	
・自然環境など地域の特色を活用したスポーツイベント等への取組み	26
・スポーツイベントを通じた地域間、世代間交流への取組み	27
・スポーツ情報の充実と整理、発信への取組み	28
■第4章 計画推進のために必要な事項	
(1) 多様な主体による計画推進のための役割	29
(2) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し	30
栗東市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	31
栗東市スポーツ推進計画策定委員会経過、委員名簿	32
■資料 栗東市民余暇活動調査	別冊

■第1章 計画策定にあたり

(1) 計画策定の趣旨

栗東市では市民の生涯を通じた健康づくりと安全・安心、そして、人が育ち力を発揮できるまちづくりを進めるための指針として、平成22年に「第五次栗東市総合計画」を策定しました。その中でスポーツを通じて「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」豊かなスポーツライフを営むことができる社会の実現と健康で豊かな生涯スポーツのまちづくりを目指しています。

スポーツ活動は、市民の健康の保持増進はもとより、生活の満足感を高め、人と人との絆を深め、豊かなコミュニティあふれる社会の実現に欠かせないものです。また、子どもたちにとってもスポーツは、自主性や協調性、責任感、何事にもくじけられない心を育てるなど人間形成に重要な影響を与えます。

生涯を通じて人類共通の文化であるスポーツを気軽に楽しむ機会の創出と環境の整備を推進するため本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

国は、平成23年8月に「スポーツ基本法」を施行し、その中で地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにしました。また、滋賀県においても同法施行を機に、質の高い豊かな社会の実現を目指し、滋賀県スポーツ推進計画を策定しました。

栗東市においては、スポーツ基本法はもとより市の第五次総合計画にある、教育プラン、社会福祉プランなども踏まえ整合を図りながら、スポーツを取りまく社会情勢と地域性を考慮し、今後スポーツ推進の基本的な方向を定め、本計画を策定するものです。



(3) 計画策定の背景

①社会的背景

近年、全国的に少子高齢化が進み、ライフスタイルの多様化や食生活の変化、核家族化や生活習慣病、心の病の増加等のさまざまな要因が重なり合い、人と人とのつながりが希薄化し、社会から孤立する人が急速に増えるなど社会の状況も大きく変化しています。

そのような中であって、滋賀県全体においても小学生の体力は、全国平均に比べ全体的に低位な状態であるとともに、成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率も全国を下回っている状況です。一方、高齢化社会の進展にともなう健康づくりや介護予防等への意識の高まりや、障がいのある人がスポーツを通じて地域でいきいきと生活できるための地域づくりの推進等々、多様化する市民のスポーツ・運動に対するニーズは高まってきています。

②国・滋賀県の状況

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」が50年ぶりに改正され「スポーツ基本法」として平成23年8月に施行されました。「スポーツは世界共通の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」と謳っています。また以下の基本理念を示し、国民のスポーツ振興の指針としています。

- ・学校・スポーツ団体・家庭・地域の相互連携
- ・人々の交流促進・地域間の交流の基盤整備
- ・スポーツを行う者の心身の健康の保持増進・安全の確保
- ・障がい者が自主的、積極的にスポーツを行うことができるようにするための配慮
- ・競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携・効果的な実施
- ・国際相互理解の増進・国際平和への寄与
- ・スポーツに対する国民の幅広い理解・支援

滋賀県では、平成25年3月に25年度から概ね5年間を計画の期間とする「滋賀県スポーツ推進計画」を策定しました。この中では自ら行うスポーツ活動の充実など五つの基本方針を掲げ、すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、互いに連携・協働することで幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現を目指しています。

③栗東市の状況

平成22年に「第五次栗東市総合計画」がまちのさまざまな課題解決の指針として策定されました。「市民主体、市民協働によるまちづくり」「交流や連携で活力を創造するまちづくり」「優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり」を基本理念として掲げ、生涯スポーツを推進するまちづくりを目指しています。その中で、市民の健康増進、生涯スポーツの普及を促進していくことが掲げられています。

(4) 本計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、技能や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけではなく、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が体力や健康の保持・増進、介護予防などを目的とした軽い運動、ストレスの解消や気晴らし、家族・仲間や地域の多様な人びととの交流を目的としたレクリエーションなど、生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含みます。また、スポーツの観戦やスポーツ活動を支えるサポーターや指導者の育成など、「観る」「支える」観点からのスポーツも含んでいます。

(5) 計画の期間

平成26年度より概ね5年を期間とします。但し期間中であっても社会情勢、進捗状況などに応じて計画の見直しを行います。

(6) 栗東市のスポーツの現状と課題

平成25年3月に、20歳以上70歳までの栗東市民から無作為に抽出した4,000名を対象に、スポーツ活動余暇活動に関するアンケート調査を行いました（有効回答数1,123名、回収率28%）。また、この調査はびわこ成蹊スポーツ大学 佐藤研究室との共同により、科学研究費補助金（課題番号：23500762）の助成を受けて実施しました。

その中で図1のスポーツに関する項目を見てみると、競技のためのスポーツを行う人たちは、非常によくする、よくする、時々するを含めると6.2%にとどまり、身体的負担が軽く、娯楽性に富むスポーツ観戦についても、非常によくする、よくする、時々すると答えた人はわずか4%です。

しかし健康のためにスポーツを非常によくする、よくする、時々すると答えた人は54.4%にのぼり、楽しみのためのスポーツと答えた24.2%よりも多く、健康への関心の高さがうかがえます。ただこの健康志向を年代別に見てみると、非常によくする、よくする、時々すると答えているのは、60歳代が多く64.1%、一方20歳代が48.3%、30歳代が47.7%、40歳代は52.9%となりわずかに低調となっています（図3）。

スポーツをしていない理由

上記のアンケートから健康への関心がスポーツ活動に結びついていることがわかりますが、スポーツについての阻害要因を見ると、スポーツウェアや用具の高額性をあげる人が多く、非常にあてはまる、あてはまると答えた人はスポーツウェアで49.1%、スポーツ用具で51.1%を占めました（図14）。これを年代別に見ると、20～60歳代を通じて約半数の人が阻害要因としてあげていることがわかりました（図15～19）。これをスポーツにむかない（嫌いだ）と答えた人の割合と比べてみると20～60歳代を通じて約15%の人しか阻害要因としてあげておらず、スポーツにかかる費用は無視できない数値となっています。

ところで健康のためのスポーツ活動の低調が顕著な30・40歳代は家族とのふれあいでもショッピングやレジャーを重視した回答が目立ちます（図7）。自由時間活用の多様性の中でスポーツへの取組みが埋没する傾向が指摘できます。子どもの体力低下が叫ばれる中、子育て世代の役割はとても重要なものですが、年齢による断絶を防ぎ、全世代でスポーツ実施者を増やすためには、市民が自ら生涯にわたってスポーツをする機会を作り出していく姿勢が求められます。

■第2章 基本理念と基本方針

本市のスポーツを取りまく環境や、現状と課題を踏まえ、計画の基本理念を設定します。また、それに基づいた基本方針を掲げ本計画の施策を展開していきます。

■基本理念 『健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！』

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」各々のライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ機会の拡充、整備を行い、スポーツを通じて子どもから高齢者の方までがそれぞれ夢に向かって歩める健康で豊かな生涯スポーツのまちづくりを推進します。

■基本方針（考え方）

（１）市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり

スポーツには人と人とを結びつける魅力があり、スポーツを通じた交流と連携は、地域コミュニティの再生につながり、地域の諸課題を解決する力、活力となることが期待できます。だれもが気軽にスポーツを楽しめるスポーツ環境づくりに努めます。また、スポーツ推進にあたる指導者の育成や資質向上も大切な課題で、プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流の機会の充実に努め、スポーツへの興味やモチベーションを上げることによって競技力の向上、競技人口の拡大につながるよう努めます。

（２）次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実

都市化にともなう運動空間の減少や身体活動をともなわないテレビゲームなどの遊びが増え、子どもたちの日常生活における運動の機会が減少しています。そのため、学校における体育、運動部活動は、体力の向上や精神力の育成と合わせて児童・生徒の心身の健全な発達を促すとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフや競技スポーツの基礎づくりとして大きな意義をもっています。そこで、学校教育の中での体力、運動能力の向上などスポーツの充実に努めます。

（３）ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出

スポーツのある生活は、爽快感や達成感を得ることや生活習慣病の予防、人をつなぐコミュニティツールとしてなど、その目的は違っても一人ひとりの人生を明るく豊かなものにしてくれます。子どもから高齢者、また、個々の生活サイクルなどに合わせたスポーツ活動の機会の創出と気軽に楽しめる環境の整備、充実に努めます。



あるこう会



ニュースポーツの普及活動

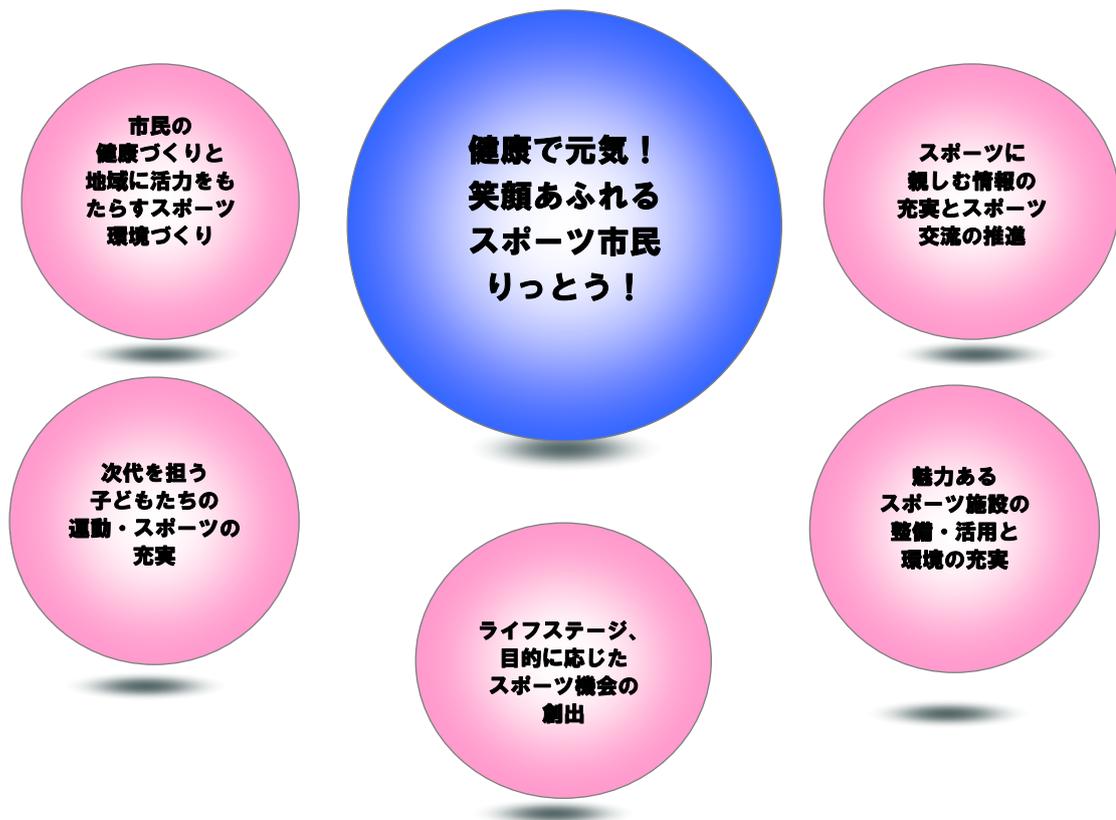
(4) 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実

スポーツ施設や地域の特性等を踏まえながら、市民のスポーツニーズに適切に応えることができるよう、設備の充実等を図るなど、スポーツを「する、観る、支える」立場から利用しやすい環境整備を行い、施設の利用促進を図ります。また、学校体育施設を含む公共施設を積極的に開放することにより地域住民の多様なスポーツのニーズに幅広く対応できるよう努めます。

(5) スポーツに親しむ情報の充実とスポーツ交流の推進

生涯スポーツの推進には、市民のニーズに応じた情報の提供は欠かせません。だれもが生活のさまざまな場面でスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。そのため、市民による情報の発信やスポーツ施設での情報コーナーの設置、行政の情報サービスの充実、工夫を進めていきます。

また、市及び各種団体によるスポーツ大会の開催など、スポーツを通じた親子や仲間、市内各地域間や、さまざまな世代間の交流は、人と人との絆を深め、元気で豊かなまちづくりにつながっていきます。併せて、他都市の人々ともスポーツ交流を推進し、プロアマを問わず広域的に多様な人々や団体間の一層の交流促進に努めます。



■スポーツ推進の将来像

趣味、自由時間、美容、健康、競技、職業としていろいろな形でスポーツは、私たちの暮らしの中にあります。スポーツがない社会は考えられないと思います。

スポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、その自発性により各々の関心や状況に応じて安全で公正な環境で日常的にスポーツを楽しみ、スポーツ活動に参画することのできる機会が確保されなければならないとしています。

本計画により子どもから高齢者までが、いつでも気軽に楽しくスポーツや運動に親しめるまちの推進『健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！』の実現に向け、まちの将来像（風景）を提案します。

ースポーツが身近にあるまちの風景ー

- スポーツが夢や希望を与え市民が元気に輝いているまち。
- 子どもたちや、高齢者、障がい者が安心してスポーツが楽しめるまち。
- 公園で子どもたちの明るい声がひびくまち。
- 体育館や校庭がスポーツをする人の笑顔であふれるまち。
- まちなかでウォーキングしている人をたくさん見かけるまち。
- 障がいのある人、ない人が一緒にスポーツを楽しむまち。
- 高齢者を含め、家族じゅうでスポーツ大会に参加するまち。
- スポーツの話題がまちじゅうにあふれるまち。



すっきり体操



みんなのスポーツ講習会

ふれあいニュースポーツ大会



■第3章 スポーツ環境向上、計画推進の取組と方策



(1) 市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり

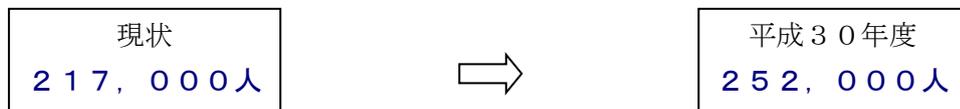
(趣旨)

スポーツには人と人とを結びつける魅力があり、地域におけるスポーツによる交流と連携は地域コミュニティの再生につながり、地域における諸課題を解決する力になることが期待できます。

本計画では、あらゆる市民が楽しく気持ち良くスポーツに親しめるよう、多様な参加機会・環境の充実を進め、地域に活力を生む施策を行います。

(指標・目標)

①社会体育施設の利用者数



②健康のためのスポーツ(週1、2回以上)の実施率



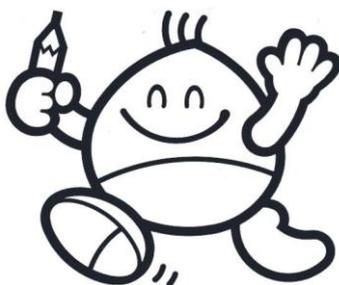
グラウンド・ゴルフ



親子ソフトボール大会



スケート教室



◆方策 スポーツを通じた地域づくり、地域活性化の取組み

(推進意図)

地域住民と一緒にスポーツを楽しむ機会を多く持つことは、地域のつながりを生み、地域の絆を育むものと考えます。また、世代間の交流や新入居者などとの交流は、地域で子どもを育てる、地域に住み、暮らす観点からも大変重要です。コミュニティセンターや各学区地域振興協議会等では、地域の学習と運動を組み合わせたウォーキング事業などを開催しており、地域の仲間作り、地域づくりに役立っています。また、高齢者や障がい者と共に行うスポーツ活動を通して理解を深めていくことも重要となっています。

地域活性化の面では、自然や歴史、特産品などの地域文化に触れながら、地域住民と交流を深める等の旅行価値を高める観光イベント（スポーツツーリズム）の可能性が認識され、マラソン大会・ウォーキングイベント等のスポーツ活動に地域資源を併せて活用し、市内はもとより、市外からの集客を増やす工夫などスポーツ資源の有効活用による地域経済の活性化につなげていきます。



耐寒アベック登山大会

(アンケートから見える現状)

他者とふれあう機会の多いスポーツは、人とのつながりを通じた地域づくりに不可欠なものです。ところがスポーツをする時の阻害要因を見るとスポーツを一緒にする友人がないに非常にあてはまる、あてはまると答えた人たちは、20歳代で33.4%、30歳代で40.1%、40歳代で33.2%、50歳代で26.8%、60歳代では26%と孤立化が危惧される人たちが一定数存在しており、スポーツを通じてつながりを実感できる方策が求められます（図15～19）。

(推進の方策)

- ①地域の人々がさまざまなスポーツを体験するきっかけの場を提供するために、小学校区ごとに学校施設等を拠点として地域スポーツ教室を開催していきます。また、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及に努めます。
- ②「市民スポーツ大会」を開催します。スポーツ大会の開催を通して、幅広く市民の参加を呼びかけ、スポーツ振興と市民のスポーツ活動への参加の契機とし、また競技力の向上を推進します。
- ③国民体育大会は、様々なスポーツ競技を一定の期間に身近な場所で集中して観戦するとともに体験することができる絶好の機会です。第79回国民体育大会（滋賀大会）では、平成35年にリハーサル大会、平成36年に本大会と開催に向け、滋賀県、関係市町、関係機関・団体と連携し、準備を進めます。
- ④栗東市民体育館やその他を会場として、さまざまな種目のスポーツイベントを実施します。スポーツ競技の楽しさを体感してもらいながら市民相互の交流を深め、スポーツに気軽に楽しめる機会を創出します。

◆方策 スポーツを通じた健康で豊かな市民生活の実現

(推進意図)

日頃から継続的にスポーツを行うことは、生活習慣病の予防やストレス解消に役立つ等のスポーツの必要性は認識されており、多くの人が運動不足を感じながら生活している現状がうかがえます。ウォーキングなどの軽運動のニーズが高い現状といえますが、理由としては、「健康・体力づくりのため」「楽しみ、気晴らしとして」健康増進や気晴らしなどを目的としたスポーツ活動を実施している(してみたい)人が多い傾向がうかがえます。

健康維持・増進のために無理なくいつでも取り組める身近にスポーツがある環境づくりを推進します。

(アンケートから見える現状と課題)

先にも記したように、本市における市民のスポーツ活動は、主に健康のためのスポーツが多いことがわかりました(図3)。ただし、30・40歳代のそれはやや低下します。さらに健康のためのスポーツ活動の回数に注目すると、全体として週1回以上と答えた人たちは37.0%にとどまっています(図1)。文部科学省は、スポーツ基本計画において「できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度となることをめざす」としていますが、本市においては目標達成に及ばず、運動不足の傾向がうかがえます。

日常的スポーツ人口の増加に向けた取組みが求められますが、地域のスポーツを支えるスポーツ推進委員を知らないと答えた人たちは40%にのぼり(図20)、認知度は低い傾向にあります。スポーツの指導者や、高齢者等のスポーツ活動参加について、送迎、補助、指導者など支える人材が必要ですが、人材の高齢化や担い手の減少が危惧されます。

(推進の方策)

- ①総合型地域スポーツクラブ、市体育協会、市スポーツ少年団、子ども会、各学区地域振興協議会など団体への活動支援を続けるとともに、開催事業に関する協力、周知活動の支援、市が把握する市民のニーズ等の情報を提供するなどの方法により、活動のさらなる充実を推進します。
- ②体験教室及びスキルアップ研修の実施により、高齢者のスポーツ機会の提供とスポーツを実践する仲間づくりを進めます。
- ③スポーツ指導の資格を有し、熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる人材として委嘱したスポーツ推進委員を中心に、スポーツ指導者の資質向上をはかります。
- ④指導者育成のための研修講座等を開催し、関係団体等に広く周知を図ります。このような講座の積極的な活用により人材の育成、確保・充実を行います。



卓球教室



いきいき百歳体操
交流会

◆方策 多様なスポーツ関係団体との連携、協働による取組み

(推進意図)

行政を含むさまざまな組織、団体が目的を持って活動しています。また、地域づくり、健康づくり等、参加者のニーズが多様化する中で、共通化や相互理解は難しい状況にあります。しかし、組織や団体相互の連携・協働が新たな発想を生み、事業の充実につながってスポーツの持つ力が十分に発揮されます。地域のさまざまな団体との連携による子どもの運動、スポーツ活動の充実、障がいのあるひとのスポーツ機会の拡大など横断的な取組みを推進します。

また平成36年に開催が見込まれている国民体育大会を見据え、市体育協会と連携し競技力の向上についても推進します。

(アンケートから見える現状と課題)

市内のスポーツ団体が開催するイベントについて、例えば身近であるはずのニュースポーツ大会について、参加した事がないと答えた人たちは93.3%（図23）、さらにそうした人たちの参加したことがない理由について尋ねると、開催日を知らないと答えた人が最も多く43.0%にのぼり、広報不足が目立っています（図24）。広報を有効に行うには、各団体のスケジュールや情報が連絡協議会などを通し



総合型地域スポーツクラブ 夏まつり

て発信される環境づくりが求められます。

しかし、これは地域スポーツに取り組む人材の不足にも関係しています。余暇活動においてボランティア等の社会活動をしないと答えた人たちは47.6%に達し（図1）、イベントや協働の事業を増やしても対応する人がいないのが実情で、積極的な方策が求められます。

(推進の方策)

- ①連絡・調整等ネットワーク構築によるイベントの開催を行っていきます。
- ②組織の横断的な取組みにより、スポーツ振興、教育、福祉の観点も取り入れた市民の健康増進に向けた事業を実施します。
- ③スポーツマネジメント力の開発のための研修事業を実施していきます。
- ④子どもを含めた幅広い年齢階層の競技力の向上に努めます。



乗馬教室

(JRA 栗東トレーニングセンター乗馬苑)



滋賀県民総スポーツの祭典

◆方策 障がいのある人のスポーツ参加機会向上への取組み

(推進意図)

社会生活や地域の中で、障がいのある人も一緒に運動やスポーツ活動を行うことは、ノーマライゼーションの理念や、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ社会の実現を図る上でも大変重要です。障がいのあるなしにかかわらず、だれもが参加しやすい場づくりや指導者の養成などを推進します。

(アンケートから見える現状と課題)

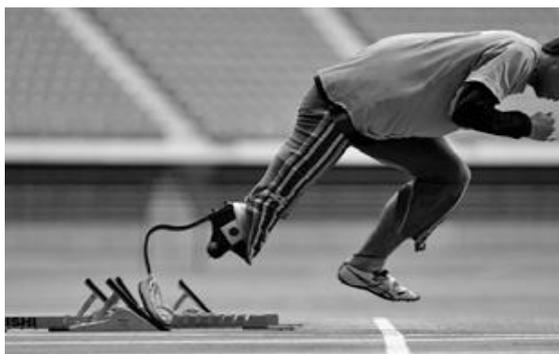
近年パラリンピックや全国障がい者スポーツ大会といった競技スポーツが広く浸透してきました。これを契機として障がい福祉関係機関とスポーツ関係機関との連携が模索されますが、市内外の団体が実施するイベントへの会場貸し出しが主であるのが現状です。

障がいのある人に対する基本的な理解や、障がいのある人が利用しやすい施設環境の整備が不十分であること、指導者やボランティア等の人材が不足していることも課題となっています。

またアンケート結果をみると健康上の問題があってスポーツができないに非常にあてはまる、あてはまると答えた人は約10%いることがわかりました。このように、病気によって運動が禁止されたり、運動できなくなった人たちが存在しています(図14)。

(推進の方策)

- ①スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携し、地域において、障がいのある人が参加できるニュースポーツの体験イベントなど、障がいのある人もない人も一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。
- ②市スポーツ推進委員協議会等と連携し、総合型地域スポーツクラブ、社会体育団体等への研修機会の拡充に努めます。
- ③小中学校において福祉に関する体験的な学習等を活用し、子どもの頃から福祉への関心や理解を深める取組みを推進します。また、障がい者スポーツ団体と連携し、学校の教育活動の中で障がい者スポーツ選手と子どもたちがふれあうなどの機会づくりに努めます。
- ④障がいのある人に関わる団体間のネットワークの構築を図り、ネットワークを活用したスポーツの啓発に努めます。
- ⑤障がいのある人がスポーツ活動に参加するために必要な環境整備や、ボランティア等の配置を行うよう努めます。



◆方策 総合型地域スポーツクラブの育成

(推進意図)

持続可能な生涯スポーツ社会を作るには、地域住民が積極的に参加するコミュニティが大きな役割を果たします。全国的にも平成7年度より文部科学省の提唱のもと、地域住民の自主的な運営を基礎とし、地域のスポーツ・文化環境の形成を目的とした、非営利活動型のコミュニティスポーツクラブの創設・育成が進められています。

本市では、治西ゆうあいスポーツクラブ、NPO法人りっとうが定期的にスポーツ教室や地域性を考慮した事業をさまざまに展開しています。それらの取組みを支援するとともに、多くの人が活動に参加しやすい環境づくりを推進します。



(アンケートから見える現状と課題)

総合型地域スポーツクラブを充実させるには、スポーツばかりでなく文化活動に対しても積極的な市民参加を促す必要があります。

アンケート結果の余暇活動に関する質問について文化活動に関する項目を見ると、文化芸術鑑賞の活動を年数回以上（非常によくする、よくする、時々する、まれにする）すると答えた人は62.2%、同様に習い事といった文化活動を年数回以上すると答えた人は32.9%、語学・資格取得等の学習活動を年数回以上すると答えた人は43.7%あり、一定のニーズが存在しています（図1）。

しかし、多様化する余暇・地域活動に対し、一つの地域で活動を完結することが難しくなっており、団体が活動の場を求めて分散化、流動化する現象も認められます。

地域住民の自主的な活動を促進するためにも、受け皿となる総合型地域スポーツクラブについて、市民ニーズの視点から、成果等の検証と再評価を行い、安定した活動が実施できるように支援すること、また、活動の幅を広げるためにスポーツ活動団体や文化活動団体と行政が連携する機会が必要です。

それを実行するには、団体に対する支援活動の充実ばかりでなく、表彰などを通じて地域での位置づけを確認する機会についても検討していく必要があります。

(推進の方策)

- ①社会体育団体を支援するために、その経費を助成しています。本市におけるスポーツ指導者の育成やスポーツ振興を充実するため、継続して社会体育団体を支援していきます。
- ②総合型地域スポーツクラブをはじめとして、地域社会の振興に寄与したスポーツ、文化関係団体を表彰します。また社会体育団体、市体育協会加盟団体だけでなく、自主クラブなども積極的に実績を考慮し、モチベーションにつながる表彰を行います。



県民体育大会壮行会



スポーツ振興表彰式



(2) 次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実

(趣旨)

都市化にともなう身近な運動空間の減少や、身体活動をともなわないテレビゲームなどの遊びが増え、子どもたちの日常生活における運動の機会が減少しています。そのため、学校における体育、運動部活動は、体力の向上や精神力の育成と合わせて児童・生徒の心身の健全な発達を促すとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフや競技スポーツの基礎づくりとして大きな意義をもっています。県下においても子どもの体力・運動能力について種目によってはわずかずつ向上傾向にあるものの、全体的に小学生では、全国平均より低位な状況です。また、運動やスポーツの実施状況について、好んで運動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向も見られます。生涯にわたる運動全般の基本的な習慣を身につけやすい幼少期から、多様な動きが含まれる運動・遊び活動の取組みが重要と考えています。



栗東陸上教室



ショートテニス教室



スキー教室

◆方策 幼児期からの運動（遊び）スポーツ活動の取組み

（推進意図）

幼児期から遊びを中心とする運動を十分に行うことは、子どもたちが多様な動きを身につけることや、心肺機能や骨を形成することに加え、主体性や社会性を育むなど、人格を形成する上でさまざまな効果が期待されています。

体を動かす気持ちよさを感じ、進んで体を動かそうとする意欲を育てることは、青年期における運動・スポーツ活動や体力の向上に良い影響を与えることから、学校・園、家庭、地域において遊びを含めた多様な運動の機会づくりなど、幼児期から運動（遊び）・スポーツ活動を充実させる取組みを推進します。

（現状と課題）

幼児から小学生を持つ30～40代の子育て世代のスポーツ離れについては多くの調査によってわかっていますが、この世代の余暇活動は、ともすれば地域との関わりを稀薄にします。

また、幼児期の活動は親の影響を受けやすいため、親のスポーツ離れは子どもに対する自然な遊びの機会を減らす原因ともなり、幼児期等に複雑な体の動きを獲得する機会を奪うことにもなりかねません。

子どものスポーツの充実には、親の理解・協力が必要不可欠であることは言うまでもありませんが、スポーツが苦手な子ども、障がいのある子どもも楽しめるスポーツ機会を創出する方策が求められます。

（推進の方策）

- ① 幼児の体力増進を支援するため、幼児を対象に、運動等を通じた生活習慣の習得を支援する事業を検討します。
- ② 児童の健全育成のため、学習、遊び、スポーツなどの場と機会を提供します。児童館や児童施設や事業において、スポーツ・遊びを通して体力増進を図ります。
- ③ 子ども家庭支援の取組みとして、子ども及び家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要な支援の実施や情報提供を行います。身体を動かし親子で楽しめるプログラムを取り入れ、親子の心身の健康増進を図ります。
- ④ 地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域のコミュニティ形成の拠点のひとつとして、児童公園を安心して集える場として活用していきます。
- ⑤ 小学校の校庭は、子どもたちが体育の授業や課外活動などにおいて、一年を通して、良好な校庭環境の中で使用できるよう、環境安全性や機能性、維持管理の面も考慮して整備します。また、未就園児に対して、保育園・幼稚園・幼児園の園庭や園舎等を開放し遊び場を提供します。



◆方策 学校の体育・保健体育の授業充実への取組み

（推進意図）

学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものです。特に体育や保健体育の授業は、子どもたちが運動の楽しさにふれ、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育てます。そのためには、学校の理解や授業内容の充実、教員の指導力の向上が必要となります。

また、休み時間や放課後、家庭生活において、子どもたちが主体的に運動に親しもうとする意識の向上を図ることも必要です。さらに、活動の基礎となる食に関する指導の充実を推進します。

（現状と課題）

小学校における体育の授業や部活動、休み時間や放課後に好んで運動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることが課題です。

また、家庭生活においても、屋外で身体を動かして遊ぶ子どもや民間・地域のスポーツクラブに加入して主体的に運動に親しもうとする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られます。

子どもたちがスポーツに親しもうとしない主な理由は、「苦手」という否定的・消極的態度が一般には高いといえます。そのため学校における教員の指導が重要となります。

一方で、保護者とのスポーツ体験や観戦経験が少ないほどスポーツ（団体）への取組みが低下する傾向があります。そこで、家庭生活においても子どもたちがスポーツに親しむ機会を意識するように啓発することが重要です。

さらに、家庭環境と子どもの基礎体力を安定させる意味で正しい食生活習慣の定着や朝食欠食率低下をめざし、さらなる家庭との連携が必要です。

（推進の方策）

- ①滋賀県が作成したDVD教材を活用し、子どもたちがより楽しく、より主体的に運動に親しみ、運動に興味関心をもつことができる指導の充実を図ります。
- ②平成18年度から市立小中学校の全ての児童生徒を対象に実施している「ふだんの生活習慣アンケート」に運動に関する項目を設定し、子どもたちの運動に関する現状把握と意識の向上を図ります。
- ③「食育」として、小学校では学校給食における残さいを減らす取組み、中学校では自分でお弁当を入れる取組みを推進し、さらに、家庭への規則正しい食生活の啓発を図ります。



◆方策 運動部活動の活性化と充実への取組み

(推進意図)

学校における運動部活動は、生徒が自発的、自主的にスポーツを行い、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を培うとともに、協調性、責任感、忍耐力を育てるなど人格形成の重要な場です。そのため、生徒のニーズに応じた活動の工夫や、指導者育成などの取組みにより運動部活動の活性化を推進します。

(現状と課題)

加入率低下の要因の一つとして、生徒のニーズに応じた運動部活動の設置があげられますが、そのためには、教員の多忙化や高齢化等による指導者不足の解消に取り組む必要があります。そこで外部指導員といった地域指導者の協力も求められていますが、現状では少数であり、指導者不足は解消されていません。

(推進の方策)

- ①部活動の活性化をめざして、地域の人材等を部活動外部指導員として活用していきます。
- ②スポーツ指導者の確保や生徒の多様なニーズに応じて活動内容の創意工夫を図っていきます。
- ③生徒の苦手意識を克服するための、きめ細かな指導を行っていきます。
- ④競技スポーツに特化しない、勝ち負けにこだわらない多様なスポーツ種目・活動の育成を通じて、運動することの楽しさを再認識する場の提供に努めます。



中学校部活動の様子



第 62 回近畿中学校総合体育大会（平成 25 年度）



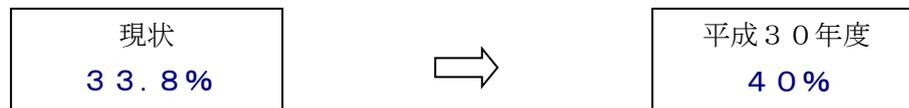
(3) ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出

(趣旨)

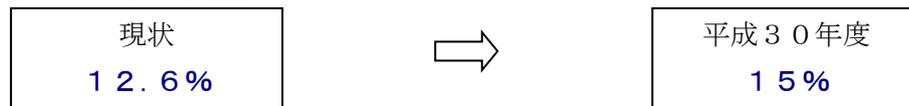
スポーツのある生活は、爽快感や達成感を得ること、生活習慣病の予防、人をつなぐコミュニティツールとして等、その目的は違っても一人ひとりの人生を明るく豊かなものにしてくれます。生涯スポーツ社会を実現するためには、市民一人ひとりがライフステージ、ライフスタイルにあったスポーツを見つけ、スポーツを生活の中に定着させるための環境を整えることが大切です。そのためには、スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」などの多様な形態、かかわりの中から市民の心身の健康づくりへの取組みが必要となります。子どもから高齢者まで、個々の生活サイクルなどに合わせたスポーツ活動の機会の創出と気軽に楽しめる環境の整備、充実を進めます。

(指標・目標)

①スポーツ観戦(年数回以上)の実施率



②楽しむためのスポーツ(週1、2回以上)の実施率



トレーニングルーム

◆方策 多様なニーズに応えるスポーツ活動推進への取組み

(推進意図)

生涯スポーツを推進する中、初心者向けの体験教室や高齢者が参加しやすい教室、スポーツが得意でなくても楽しめる、子どもと一緒に参加できるイベント等、子どもから高齢者までが、それぞれの目的、ニーズにあったスポーツ環境の整備の推進に努めます。また、障がい者のスポーツ機会確保についても、障がいの種類や程度に応じた種目等提案し推進します。

(アンケートから見える現状)

仕事や子育てによる時間不足や余暇の多様化によって、30代、40代のスポーツ機会が少なくなることは、周知の事実となっています。このように年齢層や環境によって求められるスポーツは大きく異なります。またスポーツだけでなくガーデニング・ペットの世話においても同様の傾向がうかがえ、年齢が高いほど実施率が高くなっています(図12)。

図14のスポーツの阻害要因では、全体としてスポーツをする時間を確保するのが難しいに非常にあてはまる、あてはまると答えた人は42.2%で、回答者の約半数がそれを阻害要因として意識していることがわかりました。また、スポーツにむかない(嫌いだ)やスポーツをしたことがないに非常にあてはまる、あてはまると答えた人は、前者が14.8%、後者が3.6%でした。特にスポーツを嫌いと感じた人の割合が約2割程度いたことは無視できない事実です。スポーツを嫌いと感じた人たちの理由は明らかではありませんが、苦手意識がある故にスポーツや運動は心身にとってよいということは分かっていますが、実践出来なかったり、続けることができにくい状況があることは予想できます。

現状ではスポーツが得意でなくても、子どもと一緒に、あるいは高齢者でもできる等、気軽に参加できるようなスポーツ交流イベントがまだまだ少ないといえます。そのため、初心者向けの体験教室や高齢者が参加しやすい教室など、健康のため、楽しみを目的とした、それぞれの目的・ニーズにあった事業や活動を増やすことや障がいの種類や程度に応じたスポーツ機会の創出といった生涯スポーツの普及に取り組む姿勢が求められています。

さらに、障がい者や高齢者のスポーツ活動参加には、送迎、支援者など、積極的に支える体制が必要となります。また、イベントなどが周知されず、広報活動が不足していることも明らかとなりました。

大きなイベントの情報については、ホームページ、市広報等で提供されていますが、広報を見ている人は10.9%にとどまり、知らないと答えた人たちは76.8%に達しています。身近な地域情報をより届きやすくする工夫が求められています(図21)。

(推進の方策)

①ニーズにあったスポーツの推進

○子どものスポーツ

子どもにとって外遊びやスポーツの体験は、公共の精神や公正さ、規律や自立心を培うなど、心身の健全な発育や人格形成に大きな影響を与えるとともに、成人後の豊かなスポーツライフを築く基盤となります。そのため、外遊びやスポーツ体験の機会の充実や学校・家庭・地域が連携してスポーツに親しめる環境の整備に取り組めます。また、子どもの成長段階に応じた体制や各団体との連携した取組みとして、

青少年の健全育成をねらいとする競技スポーツとしてのスポーツ少年団の活動を支援します。

○成人のスポーツ

生活の中心が、仕事や子育てとなっている成人層に対しては、仕事帰りや休日、家事や育児の合間など生活リズムに合わせたプログラムの提供や施設の利用を促進します。また、生活習慣病予防などの健康・体力づくりプログラムを促進します。

○高齢者のスポーツ

高齢者にとって、スポーツは健康や生きがいづくりを推進するものとして重要な役割を果たします。地域や仲間など人々との交流を大切にするとともに、高齢者の運動能力に合わせたプログラムの提供を行います。

○障がい者のスポーツ

障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒にできるスポーツの魅力を活かし、さまざまな人々との相互理解を深める交流事業を開催するなど、スポーツを通じたノーマライゼーションを推進します。



いきいき百歳体操

②いきいき百歳体操の普及

自治会館など身近な場所でグループが毎週、自主的に筋力運動を行い、介護予防につながるよう、普及啓発します。また実践者が継続できるよう支援します。

③健康サポート教室

市民を対象に、健康への関心を高め、日常生活の中で、健康増進、疾病の予防、生活習慣病の予防・悪化防止の正しい知識の普及・啓発を図ります。

④健康づくりのサポーター、ボランティアなどの支援体制

健康づくりに取り組んでいる個人や企業・飲食店等の団体を健康づくりサポーターとして育成し、それぞれの活動を通じて、地域の市民が身近な場所で自主的に健康づくりを継続してできるよう支援します。

⑤ウォーキングマップの利用（健康推進員活動）

「スポーツに関するアンケート調査」（平成21年度）の結果では、市民がこの1年に行った運動やスポーツは、散歩やウォーキングが上位となっています。「栗東市ウォーキングマップ」等を活用して、多彩な区内コースの距離や所要時間、身近で無理のない行動習慣の定着を図ります。



◆方策 スポーツ推進委員の活用と人材育成、活動への取組み

(推進意図)

本市では、スポーツ推進委員協議会を設置し（各学区3名×9学区）、誰でも楽しめるニュースポーツの普及を目的とした大会を開催したり、健康推進員連絡協議会をはじめとする関係団体への協力など、高齢者の心と身体の健康づくり及び介護予防活動の一環としてニュースポーツの普及活動を積極的に行っています。

地域においても、各学区地域振興協議会等により地域の交流などを目的としたスポーツ活動が行われるとともに、子ども達の健全育成を目的としたスポーツ少年団活動やその他スポーツクラブ・社会体育活動も保護者をはじめ多くの方々の支援・協力を仰ぎながら生涯スポーツを推進します。

(アンケートから見える現状)

図 22 によれば、ニュースポーツの認知度は、やったことがあるが 22.0%、言葉は知っている 26.5%、知らないが 51.6%となっており、半数近くがその存在を認知していません。ニュースポーツ種目の中で最も知られるのはグラウンド・ゴルフとゲートボールでした。グラウンド・ゴルフをやったことがある、知っていると答えた人は 70.8%、ゲートボールをやったことがある、知っていると答えた人は 74.1%でした。次に多かったのがスローイングビンゴの 31.3%ですが、これら以外の種目はまだ十分に浸透していないのが実情です。

(課題)

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等との連携。
- ・ 各学区地域振興協議会等と協力したスポーツ活動の実施。
- ・ 社会体育の場やスポーツ推進委員の活動など、支える人材の高齢化。
- ・ 障がい者や高齢者のスポーツ活動参加に必要となる送迎、支援者など、積極的に支える体制の確保。
- ・ 生涯にわたってスポーツを続けられる環境、競技者・指導者育成のための人材不足。



(推進の方策)

- ①スポーツ指導者の資格を有し、熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる人材を、性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員に委嘱し、その資質向上のために研修等の充実を図ります。
- ②総合型地域スポーツクラブ、市体育協会、市健康推進員連絡協議会、子ども会、地域振興協議会などそれぞれの団体への活動支援を行います。
- ③地域の健康推進員やグループ活動への支援、協力により、高齢者のスポーツ機会の提供とスポーツを実践する仲間づくりを推進します。
- ④スポーツリーダーについて登録制度や審判員・指導者の掘り起こしに努め、ニュースポーツの普及を目的とした大会の開催や老人クラブ事業などへも協力します。
- ⑤障がいのある人がスポーツ活動に参加するために必要な環境整備や、ボランティア等の配置を行うよう努めます。



(4) 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実

(趣旨)

市内には市民体育館を始め、野洲川運動公園等、多くのスポーツ施設を有しています。

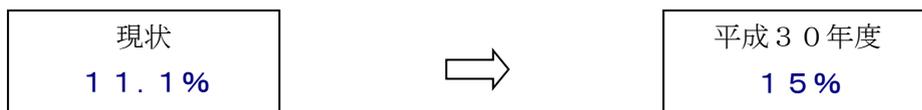
市民が、気軽にスポーツに親しむためには、それぞれの住まいや職場など、生活に身近な場所でスポーツを楽しめる場が整備されていることが重要です。スポーツには、様々な種目があり、それぞれの種目に応じた施設等の環境も必要となります。また、使いやすく、効率的に利用される仕組みも重要です。

施設状況や地域の特性等を踏まえながら、市民のスポーツニーズに適切に応えることができるよう、設備の充実等を図るなど、スポーツを「する、観る、支える」立場からも環境整備を行い、施設の利用促進を図ります。また、学校体育施設を含む公共施設を積極的に開放することにより、地域住民の多様なスポーツのニーズに幅広く対応します。

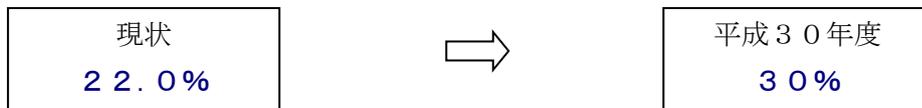
スポーツ活動の場として利用可能な施設との連携を図り、市民が利用しやすいような仕組みづくりを進めます。

(指標・目標)

①アウトドアスポーツ(月1、2回以上)の実施率



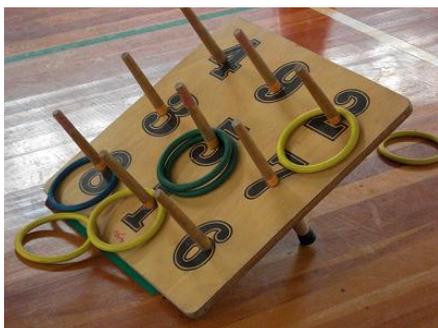
②ニュースポーツの認知度(やったことがある人)



はるにし版ギネスに挑戦「フリースローゲーム」



グラウンド・ゴルフ



公式ワナゲ

◆方策 公共スポーツ施設、身近な施設の有効活用、活性化への取組み

（推進意図）

市民が日常的にスポーツを実践するには、気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。多様化するスポーツニーズに応えるため、公共スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、効率的な管理運営を促進します。

公共スポーツ施設については、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、遊休地や遊休施設、公園、街路、空地などの生活空間の活用、企業のスポーツ施設や身近な生活空間の利用ができるよう積極的に働きかけなど新たな場づくりを推進します。

施設だけでなく大学や企業の優れた人材も広く市民のスポーツ振興に活かされるよう連携体制についても推進します。

（アンケートから見える現状）

スポーツをする時の阻害要因としてスポーツする場所代が高すぎるに非常にあてはまる、あてはまると答えた人たちを年代別に見てみました。図 15～19 によれば 20 歳代で 39.2%、30 歳代で 44.9%、40 歳代で 45.4%、50 歳代で 35.6%、60 歳代 34.8% となりました。さらに、施設の利用料金を払う余裕がないに非常にあてはまる、あてはまると答えた人は、20 歳代で 29.4%、30 歳代で 32.2%、40 歳代で 37.3%、50 歳代で 37.3%、60 歳代で 17% となり、経済的負担に感じる人の割合は低くありません（図 15～19）。安価に施設を提供する公共機関の役割は大きいものがありますが、次の課題が存在します。

（課題）

- ・スポーツをする際の施設や設備の安全の確保。
- ・学校体育施設スポーツ開放事業による学校体育施設の開放をより使いやすい形にするとともに、利用者のマナーの徹底。
- ・老朽化した施設の改善と身近な体育施設・スポーツ環境の充実。
- ・体育施設の設備（駐車場・トイレ・ナイター設備）・用具の整備と管理の充実。
- ・芝のグラウンドや多目的に使える運動広場など運動場の改善、増設。
- ・低価格で気軽に行けるジムや屋内プールなどのスポーツ施設の充実。
- ・施設の所在や内容等がわからない市民への周知。



陸上競技場改修工事

（推進の方策）

①市内のスポーツ施設等の環境整備

市民が気軽にスポーツを続けられるよう、身近な場所にあるスポーツ施設等を計画的に整備します。

②大学関係・企業スポーツ施設の利用を促進します。

③スポーツ教室を開催します。

④放課後のグラウンドを活用したスポーツプログラムの創出、公園や広場などの屋外において、少人数、省スペースで楽しめるスポーツを提案・普及します。

⑤市民のスポーツへの取り組む意欲を喚起できるよう、魅力ある民間事業者とお互いの持つ資源を有効活用できる取組みを検討していきます。

◆方策 安全で気軽にスポーツに親しめる環境づくりへの取組み

(推進意図)

多くのスポーツ団体やサークルなどが既存のスポーツ施設を最大限活用するための使用区分・使用方法・料金体系等を整備し、また、ナイター設備や日常的に使用する備品等の管理充実など駐車場なども含め、安全に安心して利用できる環境整備を推進します。



(課題)

- ・就労者のスポーツ活動の支援、活動を推進するため、市内企業に積極的への働きかけが必要。
- ・スポーツが得意でなくても、子どもと一緒に高齢者もできる等、気軽に参加する契機づくりとなるスポーツイベントの実施。
- ・ウォーキング・ジョギング等をする際に道路において危険を感じることもある。
- ・それぞれの目的、ニーズに合った、初心者向けの体験教室、高齢者が参加しやすいスポーツ教室などの実施。
- ・障がいのある方たちも安全にスポーツを楽しめる環境整備・機会の創出。
- ・スポーツに関する情報の充実、身近なスポーツ情報の少なさ。



(推進の方策)

①学校体育施設スポーツ開放事業の充実

事前届出団体等により、小・中学校の校庭及び体育館を開放し、学校体育施設の活用を推進します。

②スポーツ傷害の防止、リスクマネジメントを身につけた指導者の育成を行います。

③AEDの普及と啓発、講習会等への積極的な参加を促進します。

④子どもたちを交通事故その他の危険から守り、安心して遊べるよう小学校の校庭や園庭、体育館を開放し、遊び場の充実を図ります。



小学校体育館での「万歩計ゲーム」

◆方策 学校体育施設の有効活用促進への取組み

(推進意図)

市民の身近なスポーツ活動の場である学校の体育施設は、年間通じて多くの市民に活用されています。身近な生活圏にある学校体育施設開放事業等も進めていきます。

(課題)

- ・ 計画的な整備・修繕は行っているものの、施設の老朽化等が問題。
- ・ 競技ルールの変更に対して十分対応しきれていない。
- ・ 効率的に活用されるよう、運営方法の改善などの工夫が必要。
- ・ スポーツをする際の施設や設備の安全の確保。
- ・ 学校開放事業による学校体育施設の開放の利用者のマナーの徹底。
- ・ 老朽化した施設の整備と身近な体育施設・スポーツ環境の整備。

(推進の方策)

- ①スポーツをする際の安全を確保します。
- ②体育施設全般について広く利用者からの意見・要望を聞く場が設置され、利用者の意見が反映される運営を行います。
- ③学校体育施設スポーツ開放事業について、さらなる充実と利用者のマナーの向上を図ります。
- ④駐車場・トイレ・ナイター設備など体育施設の設備や用具の管理を充実します。



学校体育施設スポーツ開放事業（栗東中学校）



(5) スポーツに親しむ情報の充実とスポーツ交流の推進

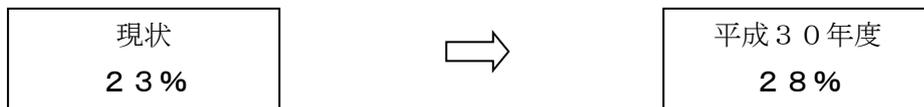
(趣旨)

市民のだれもが生活のさまざまな場面でスポーツに親しむ環境づくりは、ニーズに応じた情報の提供が欠かせません。そのため、行政の情報サービスの充実、市民による情報の発信やスポーツ施設の情報コーナーの充実など工夫を進めていきます。なお、スポーツ医科学面からも傷害予防、トレーニング効果を高める情報も活用します。

また、スポーツを通じて市内各地域はもとよりさまざまな世代交流は、人とひととの絆を深め、元気で豊かなまちづくりにつながります。スポーツ大会の開催などによりプロアマを問わず、国際的、広域的に多様な人々、団体間の一層の交流促進により生涯スポーツを推進します。

(指標・目標)

① スポーツその他社会活動へのボランティア支援(月1、2回以上)の実施率



耐寒アベック登山大会での給食ボランティア



マラソンイベントでの安全確保ボランティア



マラソン大会での高校生による給水ボランティア



◆方策 自然環境など地域の特色を活用したスポーツイベント等への取組み

(推進意図)

金勝山系の大自然や歴史など、特色ある地域の観光資源を取り入れたスポーツイベントの開催は、地域を活性化に導き、人やそれに関わる団体、企業などとの結びつきを強化します。また、近隣の大学との連携を推進することで、大学生等の新しい発想から新たなスポーツ資源の発見、活用が期待されます。地域から発信できる事業を推進します。



栗東クロスカントリー大会

(課題)

- ・観光との連携、地域物産等の有効活用、関係団体との連携した取組みの推進。
- ・地域スポーツ資源についての意見交換の場を設定するなど、大学との連携方策を検討。
- ・官民連携、協働によるシンボルイベントの創出。

(推進の方策)

- ①スポーツツーリズムを推進します。
- ②地域から発信するシンボルイベントの創出に向けた取組みを行います。
- ③特色ある歴史、地域性を最大限に活用した取組みを行います。
- ④耐寒アベック登山大会やマラソン、駅伝大会など、自然環境と一体化したスポーツ事業を実施します。



冬の野洲川運動公園



耐寒アベック登山大会

◆方策 スポーツイベントを通じた地域間、世代間交流への取組み

(推進意図)

世代や地域を超えた交流を広げ、つながりを深めながら、健やかに生涯スポーツを楽しむよう取組みを進めます。地域の特色を生かしてスポーツによる健やかな、心豊かな人づくりと世代間交流を推進します。

(課題)

- ・観光につながる、地域住民も交えたスポーツイベントの実施。
- ・栗東の自然を活かしたスポーツイベントの模索。
- ・スポーツを「支える」スポーツ活動に対する市民意識の醸成。

(推進の方策)

①世代間交流を推進するイベントの開催

青少年の活動に大人たちの参加、激励があったり、高齢者の大会に子どもたちが参加するなど双方向の交流による活性化を図ります。

②県内他の自治体との積極的交流、スポーツ交流の推進

県内各地で開催されるスポーツイベントや各種大会は、日頃のスポーツ活動の成果発表の場であるとともに、参加者相互や地域との交流を通して地域の活性化にも寄与することから、スポーツを通じた交流の一層の促進に努めます。

③ 広域的なスポーツ交流の推進

県域を越えたスポーツの交流は、交流人口の拡大につながり、地域の活性化を促進させるとともに、競技力の向上や観戦機会の拡充などにつながることから、広域的なスポーツ交流を支援します。

④プロスポーツ等との交流の推進

プロスポーツチームやアマチュアのトップアスリートを招聘して行うスポーツ教室などは一流の競技者とふれあう絶好の機会となり、競技力の向上にもつながることから、プロスポーツ等の観戦の機会、さらにプロスポーツ選手やアマチュアのトップアスリートとの交流の機会の充実に努めます。



滋賀県民体育大会

◆方策 スポーツ情報の充実と整理、発信への取組み

(推進意図)

スポーツ・レクリエーション情報には、施設予約、利用案内などの活動場所に関する情報や、教室、講座など開催事業に関する情報、団体の活動情報などさまざまなものがあり、市民の主体的な活動を支えていくためには、多様な情報を効果的に提供していくことが重要です。子育て世代や障がい者、高齢者など情報が届きにくい人々への提供方法を検討、工夫していきます。また、施設の利用案内などに関しては、情報提供の充実が求められています。ホームページの充実を図るなど、スポーツに関する情報を広く市民に提供し気軽に情報にアクセス出来る環境づくりを推進します。

(課題)

- ・スポーツボランティア活動場所、PRの少なさ。
- ・スポーツボランティアの発掘・定着の必要性。

(推進の方策)

①ホームページの充実

栗東市のホームページを活用し、スポーツ施設のスポーツ情報を提供しています。今後、内容の充実を図り、広く市民にスポーツ・レクリエーション情報を提供できるよう努めます。

②施設の周知、利用案内などの情報提供

スポーツガイドマップ等により、施設の周知及び利用方法をお知らせし、広く市民に施設利用を促すための情報提供に努めます。

③スポーツ施設等の混雑情報の提供

個人利用の施設について、さらに利便性を向上させるため混雑情報の提供について検討していきます。



栗東市ホームページ

栗東市社会体育施設ホームページ
(施設の予約状況が確認できます)

The screenshot shows the reservation status page for Kitto City Social Sports Facilities. It features a calendar view for the month of September 2013, with a table below showing the reservation status for various facilities. The table includes columns for the facility name and the days of the week, with colored bars indicating reservation periods.

施設名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
栗東市民体育館 第1アリーナA														
第1アリーナB														
第1アリーナC														
第2アリーナ														
会議室														
栗東運動公園 グラウンド														
テニスコートA														
テニスコートB														
野洲川体育館 アリーナA														
アリーナB														

■第4章 計画推進のために必要な事項

計画の推進に向けては、市民、地域やスポーツ関係団体、学校、行政などが、協働して活動すると同時に、それぞれが主体的なスポーツ推進の担い手となって取り組むことが重要です。それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しながら推進することも求められます。

(1) 多様な主体による計画推進のための役割

【行政・関連団体】

① 市

計画の基本理念「健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！」を実現するため、限られた地域資源を有効活用するとともに、スポーツ所管課を中心に関係団体と連絡調整を密にし、協働体制により施策を展開します。

② 市体育協会等スポーツ団体

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現を目指し、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じてスポーツの楽しさを提供するとともに、スポーツ情報の提供や指導者の派遣育成など、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、各種団体との連携・協力によりスポーツ人口の拡大や習慣化につながる活動を展開します。



市民バスケットボール大会

③ 市スポーツ推進委員協議会

指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、多様なスポーツニーズに対応するため、行政と市民の調整役として地域スポーツを推進し、日ごろスポーツをしない人への動機付けやスポーツの楽しみ方の啓発などを通じて、本計画の施策の実現を目指します。

④ 健康福祉関連団体

市民、特に高齢者等の健康増進、傷害予防等の観点から、生涯スポーツのみならず食育、コミュニケーションなど健康のための方策と意識づくりを推進します。

⑤ 学校（小・中）

児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育、運動部活動の充実を図ります。また、学校体育施設の開放を促進し、市民の身近なスポーツ活動の場の創出に協力します。

⑥ 国・県

国、県が所管するスポーツ施設の有効利用、指導者の派遣、連携による指導、補助等が期待されます。

【市民・関係機関】

①市民

健康づくりや体力増進に関心をもち、スポーツ活動に積極的に取り組むことが期待されます。特に、スポーツを「する」だけでなく「支える」活動や、スポーツを通じた交流活動への参加など、市民が主体となった地域スポーツ活動への興味・関心が高まることを期待します。

②PTA・自治会などの地域団体

子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の促進を図るため、学校を中心としたスポーツ行事への積極的な参加・協力が期待されます。また、参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツを中心とした地域活動への支援が期待されます。

③総合型地域スポーツクラブ・民間スポーツクラブ・サークル

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、スポーツを盛り上げるための各種スポーツイベント、教室等への協力・協働が期待されます。

④大学・企業

指導者の派遣、施設の有効利用、各種団体との連携によるスポーツイベントの開催や、人材育成のための研修会、大学、企業の保有する資源（施設、人材、情報など）の活用が期待されます。

⑤医療機関等

スポーツ傷害の防止、介護予防など各施策として、運動をする上での注意事項や生活の中にスポーツを効果的に取り入れることができるように、医学的見地からサポート体制の構築による、アドバイス、協力・支援や連携による施策の実施が期待されます。

⑥プロ・実業団チーム

観戦スポーツの対象としてまた、スポーツへの関心を高める地域資源として、市民が愛着を深め、サポートして行くことや、総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ教室等の開催、指導者の派遣など、競技力の向上やスポーツ活動のきっかけづくりへの協力が期待されます。



総合型地域スポーツクラブの様々な活動

(2) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

【計画の検証（PDCAサイクルの活用）】

計画の進捗状況については、計画に定めた指標によりP（Plan：計画策定）D（Do：実施）C（Check：検証）A（Action：見直し）サイクルを随時活用し評価・検証します。また、情勢の変化等が生じた場合、検証に基づき見直します。

[栗東市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱]

(設置)

第1条 栗東市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、市内のスポーツ活動を行う団体等から専門的かつ幅広い意見を反映させるため、栗東市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織及び役割)

第2条 委員会は、別に定める団体の代表者等により組織し、次号に掲げる事項について助言を行う。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他計画に関すること

(委員)

第3条 委員会は、次に掲げる団体の推薦等による委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者（1名）
- (2) 公益財団法人栗東市体育協会（2名）
- (3) 栗東市スポーツ推進委員協議会（2名）
- (4) 栗東市スポーツ少年団（1名）
- (5) 栗東市健康推進員連絡協議会（1名）
- (6) 栗東市内総合型地域スポーツクラブ（2団体各1名）
- (7) 栗東市自治連合会（1名）
- (8) 公益社団法人栗東青年会議所（1名）
- (9) 公募委員（2名以内）

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選、副委員長は委員長の指名によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を総括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたとき、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会文化体育振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

[栗東市スポーツ推進計画策定委員会 経過]

◆第1回	平成25年2月25日(月) 設置要綱の確認、委員長・副委員長の選出、住民意識調査の内容協議
◆第2回	平成25年6月29日(火) 住民意識調査の結果を基に栗東市スポーツ推進計画(案)の内容検討
◆第3回	平成25年8月27日(火) 栗東市スポーツ推進計画(案)を基に協議
◆第4回	平成26年2月13日(木) 栗東市スポーツ推進計画(案)を基に詳細協議
◆パブリックコメント実施	(栗東市ホームページ、市内公共施設等) 平成25年10月16日(金)～平成25年11月15日(月) 栗東市スポーツ推進計画(案)

[栗東市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿]

役職	氏名	所属団体等(職名)	備考
委員長	佐藤 馨	びわこ成蹊スポーツ大学(准教授)	学識経験者
副委員長	梅景康裕	栗東市スポーツ推進委員協議会(委員長)	
委員	齊木泰子	栗東市スポーツ推進委員協議会(副委員長)	
委員	岩倉孝子	栗東市健康推進員連絡協議会(会長)	
委員	小林芳夫	公益財団法人栗東市体育協会(副会長)	
委員	前田博司	公益財団法人栗東市体育協会(理事)	
委員	竹嶋靖夫	栗東市スポーツ少年団(本部長)	
委員	大塚政行	治西ゆうあいスポーツクラブ(マネージャー)	
委員	織川篤志	総合型クラブNPO法人りっとう(理事)	
委員	井之口清治	栗東市自治連合会(会長代理)	H25.4.1～ 北村秀司 前委員より引継
委員	清水厚芳	公益社団法人栗東青年会議所(2013年度理事長)	
委員	久保和之	公募	

栗東市スポーツ推進計画

発行 平成26年3月

発行者 栗東市教育委員会

事務局 栗東市教育委員会文化体育振興課
〒520-3015 滋賀県栗東市安養寺三丁目1番1号
TEL077-551-0318 fax077-552-5544
E-mail bunkataiiku@city.ritto.lg.jp
URL <http://www.city.ritto.shiga.jp/>
